

福 介 護 第 3 2 2 号
2 0 2 2 年（令和4年）7月29日

各事業所・施設設置法人
代表者 様

福 山 市 長
（保健福祉局長寿社会応援部介護保険課）
（公 印 省 略）

新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等の
サービス提供体制確保事業の実施について（通知）

平素から、本市保健福祉行政の推進に御理解と御協力をいただき、感謝申し上げます。

本市では、今年度においても、「新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業」を実施します。

このたびの事業実施に当たり、補助金交付要綱の一部改正や申請書類等の見直しをしています。通常の介護サービスの提供では想定されない、かかり増し経費があった場合は、補助金交付申請等ができますので、制度を活用してください。

また、本市では2020年度（令和2年度）から新型コロナウイルス感染症が発生した場合に、施設・事業所からの要望により衛生用品を配付していましたが、コロナ禍初期の衛生用品が品不足となる事象もなくなってきたことから、今後は施設・事業所で衛生用品を準備していただき、感染拡大防止対策を行っていただきますようお願いいたします。

なお、施設・事業所で衛生用品を購入した場合には、本事業の補助対象となる可能性がありますので、市介護保険課に相談してください。

1 事業の目的

新型コロナウイルス感染者が発生又は濃厚接触者に対応した市内の介護サービス事業所・施設等に対し、感染機会を減らしつつ、必要な介護サービスを継続して提供できるよう、通常の介護サービスでは想定されない、かかり増し経費に対して補助金を交付するものです。

2 提出方法

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、極力郵送またはメールで提出してください。

※ なお、申請を希望される場合は、電話またはメールにて事前に御相談ください。

3 その他

- ・本事業の詳細については、別添の「新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業補助金交付要綱」を御確認ください。
- ・対象経費は、要綱に基づきますが、実施経費が対象経費になるかどうか不明な場合は御相談ください。

720-8501 福山市東桜町3番5号 福山市役所 介護保険課 施設整備担当 平田 電話 084-928-1281 FAX 084-928-1732
